

NGO・外務省定期協議会 第3回全体会

－ODA 政策協議会 参考資料－

2006年6月2日

高橋清貴（ODA 改革ネットワーク）

テーマ：「ODA への市民参加について」

ODA 政策協議を続けてきたが、全体として評価し、必要があれば見直したい。JBIC 解体に端を発した ODA 改革議論は、2008 年を目途に実施体制を変えることとなった。新しい実施体制を視野に入れながら、これまでの ODA 政策協議のあり方を総括してみたい。

論点 1

ODA 政策に対して、NGO が果たす役割は何か？これまでの定期協議は、どのように活かされたのか？また、外務省はどのように定期協議を発展させていきたいと考えているのか？今後の定期協議のあり方を「より良い政策をつくる」ために、どうあるべきかを考える。

対立から協議に向けて：原則の確認

- 最初に政策変更可能な範囲と目標を明確にする。
- 議論の論理的・合理的結果として同意に至らない場合があることを確認する（そのために外務省が時間と予算をかけることを厭わない）。
- 政府も含めて関係者すべてのオーナーシップを高めるように努力する。
- 限られた団体や参加者との協議だけに留めてはならず、多様な関係者・市民の参加の場を確保するように努める。また、公開性と透明性を高めることで参加の場を確保することが日本の市民社会の育成につながるものであるという目的を共有する。

以上のような原則を確認し、協議会を深化させるためには、まだいくつかの協議すべき点があると思われる。例えば、

- 協議会の結果として得たいと考える望ましい成果とは何か？
- 多様な参加者を確保するための広報に努力しているか？
- 協議議題に関連するすべての情報・関連活動を協議会で共有しようとしているか？
- 協議の結果をどのように分析し、活用し、実施に移そうとしているか？そのことが明示されているか？
- 協議の結果によって影響を受けたこと、変更したについて、参加者にフィードバックしているか？
- 協議会の評価をいつ、どのように行うか合意されているか？

「どのような情報を事前に確保・共有しておきたいか」「誰が協議会を運営するか？また、その方法は民主的か？」「物理的な理由から参加ができない人たちへの配慮はあるか？」などは改善が図られている。しかし、上記の点はまだまだ改善の余地がある。

論点 2

ODA 政策は、定期協議だけが市民に開かれる場ではない。タウンミーティングやパブリック・コメント、ODA 総合戦略会議（国民参加の促進が謳い文句）など様々なツールがある。市民参加の下で ODA 政策は、どのようなプロセスで行われるべきと考えるか？

前回の全体会（第 2 回、2005 年）において、NGO 側から深化の段階として「第三段階－対話性の確立（市民からの提案に対する外務省の挙証説明）」に至った協議事項は「新 ODA 中期政策の策定」のみであったとの方向を行った。その他議題（「イラク復興支援」や「ODA の情報公開」）に関しては、十分な協議資料が提出されていないことが指摘された。昨年度も同じ傾向を続けており、議題によって情報公開と市民参加に大きな違いが見られる。この現実を受けて、次の点を明らかにしたい。

- より情報公開と市民参加が可能にある議題は何であるか？（特に、今年度）
- その ODA 政策の協議への市民参加を、どのようなプロセスで進めようと考えているのか？
- 特に、挙証説明に関し、改善の努力は見られたものの、今後のさらなる改善はどのように行う予定か？
- 新しい ODA 体制の中で、市民協議に関し、人的・財政的資源を確保することについてどのようなコンセンサスがあるか？
- ODA 政策に関する市民協議のあり方に関し、何らかの政策方針を文書として明示することは可能か？（外務省 or 新生 JICA or 閣僚会議？）

以上